

令和8年第3回定例会（令和8年9月29日）

厚生環境教育委員会委員長（松川 峰生 委員長）

去る9月9日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第71号 令和8年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分ほか6件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、予算議案4件のうち、「議第71号 令和8年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

高齢者福祉課関係部分では、社会福祉法人利用者負担軽減に要する経費について、令和7年度の低所得者保険料負担金を精算した結果、国と県への返還が生じた分を計上しているとの説明がありました。

次に、子育て支援課関係部分では、国の要綱改正に伴う放課後児童クラブへの事業委託料の増額と、障がい児受入強化加算を受けるクラブ数の確定に伴う委託料の増額の計上及び、放課後児童クラブにおける性被害防止対策のための経費について国の補助メニューの変更に合わせた財源補正を行う旨の説明の後、るる質疑がありました。

まず、障がい児受入強化加算の要件について委員から質疑があり、当局から療育手帳または身体障害者手帳を所持する児童、もしくは医師発行の意見書を所持する児童が対象との答弁がありました。

また、今回障がい児受入強化加算を受ける10クラブ以外で、障がい児を3人以上受入できるクラブはあるかとの問いが委員からあり、当局からアンケート調査の結果に基づいて決定したが、今後希望があれば検討したいとの答弁がありました。

また、委員からクラブの活動内容について質疑があり、当局から国の基準に沿って監査、指導し、市が主催する研修を実施する予定との答弁がありました。

さらに、別の委員から、性被害防止対策の内容についての質疑があり、当局から、フェンスや防犯カメラ等の設置を予定しているとの答弁がありました。

次に、保険年金課関係部分では、大分県後期高齢者医療広域連合に対して支出しました療養給付費負担金の精算に伴う返還金と、総務省通知による出産育児一時金の一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出し廃止に伴う補正との説明がありました。

次に、教育政策課関係部分では、市有土地貸付料について、土地売買契約成立後の現貸付契約の解除に伴う減額補正との説明がありました。

続きまして、「議第72号 令和8年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、「議第74号 令和8年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」

及び「議第75号 令和8年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」では、各会計とも、前年度決算剰余金の確定等に伴う歳入歳出予算を計上している旨の説明がありました。また、議第74号については、委員から介護保険の予防給付の利用者となる要支援認定者の増加について、要介護認定の申請者が減っているのか、要介護に上がる人がそこまで多くなかったのかとの質疑があり、当局からは、全体の申請は増加しており、また要支援の割合も増加したとの答弁がありました。

以上、4件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、その他議案3件についてであります。

初めに、「議第81号 工事請負契約の締結について」では、野口原総合運動場ソフトボール場夜間照明設備LED化工事に係る契約を締結することに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。委員から入札参加事業者数等について質疑があり、当局から、入札参加事業者数は3者との答弁がありました。

次に、「議第84号 工事請負契約の締結について」では、鶴見幼稚園園舎整備業務に係る工事請負契約を締結することに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

最後に、「議第85号 土地の売り払いについて」では、旧別府商業高等学校跡地グラウンド部分の売却に伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。委員から、所有権移転後の用途条件及び売却物件の附属物の取扱い等不動産鑑定評価についての質疑があり、当局からは、10年間教育目的の用途に供するという条件であること、フェンスやスタンドなど付属物も鑑定評価に含まれており、売却対象になっている等の答弁がありました。

以上、3件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。